

浜松市家庭的保育事業等事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)及び児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号。以下「省令」という。)に規定する必要な事項を定める。

(家庭的保育事業等の認可の申請)

第2条 省令第36条の36第1項の規定による申請は、家庭的保育事業等認可申請書(第1号様式)により行わなければならない。

(家庭的保育事業等の変更の届出)

第3条 省令第36条の36第3項、第4項の規定による届出は、家庭的保育事業等変更届(第2号様式)により行わなければならない。

(家庭的保育事業等の廃止又は休止の申請)

第4条 法第34条の15第7項の規定による承認の申請は、家庭的保育事業等廃止・休止承認申請書(第3号様式)により行わなければならない。

(細目)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者 名称
代表者氏名

印

家庭的保育事業等認可申請書

次のとおり家庭的保育事業等の認可を受けたいので申請します。

記

- 1 事業所の名称
- 2 事業所の種類
- 3 事業所の位置
- 4 建物その他設備の規模及び構造
 - (1) 敷地面積 m^2 所有又は借用の別(所有 m^2 、借用 m^2)
 - (2) 建物の構造 造 建て
 - (3) 建物の規模 建築面積 m^2 延べ床面積 m^2
- 5 経営の責任者の氏名
- 6 実務に当たる幹部職員の氏名
- 7 事業開始予定年月日

添付書類

- (1) 事業所の位置図、配置図並びに平面図
- (2) 運営規程
- (3) 収支予算書
- (4) 家庭的保育事業等を行う者の履歴及び資産状況を明らかにする書類
- (5) 経営の責任者及び福祉の実務に当たる幹部職員の経歴を明らかにする書類
- (6) 法人格を有することを証する書類(法人の場合のみ)
- (7) 定款、寄付行為その他の規約(法人又は団体の場合のみ)

第2号様式

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
届出者名称
代表者氏名

印

家庭的保育事業等変更届

次のとおり当事業を変更したい(した)ので届け出ます。

記

- 1 施設の名称
- 2 変更事項
 - (1) 変更前
 - (2) 変更後
- 3 変更(予定)年月日
- 4 変更の理由

第3号様式

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者名称
代表者氏名

印

家庭的保育事業等廃止・休止承認申請書

次のとおり当事業を廃止・休止したいので申請します。

記

- 1 施設の名称
- 2 廃止又は休止の理由
- 3 現に保育を受けている児童に対する措置
- 4 廃止・休止予定年月日
- 5 廃止しようとする場合にあっては、財産の処分方法
- 6 休止しようとする場合にあっては、休止の予定期間